

在デンバー日本国総領事館領事・警備班

令和8年メールマガジン第5号（2026年5月15日送信）

★★

【今号の内容】

- 国外転出者向けマイナンバーカードのオンライン申請開始について（5月26日～）
- 海外に居住する百歳以上の高齢者調査（ご協力をお願い）
- 当館休館日のご案内

★★

● 国外転出者向けマイナンバーカードのオンライン申請開始について（5月26日～）

本領事メールは、4月28日に「令和8年メールマガジン第4号」にてご案内した「国外転出者向けマイナンバーカードのオンライン申請開始について（5月下旬）」について、運用開始日等を正式にお知らせするものです。

【ポイント】

- 本年5月26日より、国外転出者向けマイナンバーカードのオンライン申請がはじまります。
- マイナンバーカードの交付手続きは引き続き当館の領事窓口で行いますが、領事窓口での申請手続（除く一部申請※下記4参照）は、前日の5月25日で終了となります。
- 国外転出者向けマイナンバーカードは、従来と変わらず、2015年10月5日以降に国外転出をしている海外在住の日本国籍の方が対象です。（※下記3参照）
- 申請手続きのオンライン化により、従来よりも受取りまでの期間が短縮されます。

【本文】

1 運用開始日時

2026年5月25日（月）、午後6時頃から（当地時間）

※日本時間5月26日午前9時頃に専用サイトが正式公開します。

2 オンライン申請サイト

<https://www.kokugai.kojinbango-card.go.jp/kokugai-mnshinsei-u/>

※上記1. の運用開始日時まではメンテナンス画面が表示されますので、ご注意ください。

3 対象者

国外転出者向けマイナンバーカードの対象者は、マイナンバー制度が導入された2015年10月5日以降に国外転出届を提出した日本国籍者となります（マイナンバーがすでに付番されている方）。

【参考】以下の方々は対象外となります。

- ・引き続き日本国内に住民票がある方
- ・日本国外で出生し、一度も住民票が作成されたことがない方
- ・2015年10月5日より前に国外転出して、2015年10月5日以降に住民票が作成されたこ

とがない方

- ・日本国籍を有しない方（元日本国籍者、特別永住者、中長期在留者を含む）

4 領事窓口での取扱い（5月26日以降）

（1）交付申請手続はオンライン申請に統一されるため、窓口での紙申請は終了となります。

（2）暗証番号の初期化・再設定、一時停止解除、カード返納については、マイナンバーカード原本の提出が必要なため、引き続き領事窓口での手続となります。

※マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書用暗証番号（数字4ケタ）は3回、署名用電子証明書用暗証番号（英数字6ケタ～16ケタ）は5回、連続して入力を間違えるとロックがかかり、利用できなくなります。初期化・再設定の手続には、申請から交付まで2～3ヶ月を要しますので、暗証番号の管理には十分ご注意ください。

5 オンライン申請に関する問い合わせ先

申請内容やオンライン申請サイトの操作に関するお問い合わせにつきましては、申請サイトを運用する J-LIS が対応します。当館ではお答えできませんので、ご不明な点等については、以下の問い合わせ先まで直接お問い合わせください。

（1）問い合わせフォーム

<https://www.kojinbango-card.go.jp/contact/inquiry/>

（2）電話

<https://www.kojinbango-card.go.jp/contact/tel/>

このうち、日本国外から発信可能な番号

+81-(0)50-3818-1250（日本時間 8:00-20:00、土日祝日問わず）

● 海外に居住する百歳以上の高齢者調査（ご協力をお願い）

日本政府では、老人の日の記念行事として、今年度百歳を迎える日本人の方に対し、その長寿を祝い、かつ、多年にわたり社会の発展に寄与されてきたことへの感謝の意を表するため、内閣総理大臣からのお祝い状及び記念品の贈呈を実施しています。

海外に在留している日本国籍保持者の方も贈呈の対象となりますので、下記 URL をご参照の上、該当される方、又は該当者をご存じの方は、当館までご連絡くださいますようご協力をお願いします。

詳しくは当館ホームページでご確認ください。

https://www.denver.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/notification_20260513.html

● 当館休館日のご案内

7月までの当館休館日（土日を除く）は以下のとおりです。領事窓口にお越しになるご予定がある場合にはご留意願います。

5月25日（月） Memorial Day

6月19日（金） Juneteenth

7月 3日（金） Day before Independence Day

8月以降の休館日は、当館ホームページでご確認ください。

https://www.denver.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/aboutus.html#holidays

※このメールは当館に在留届を提出された方のメールアドレスに配信しております。

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

在デンバー日本国総領事館 領事・警備班

Consulate-General of Japan in Denver

1225 17th Street, Suite 3000

Denver, CO 80202

TEL: 303-534-1151

E-mail: cgjd-consular@de.mofa.go.jp